

# 吉野川市立鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の統合に関する方針

## 【概要版】

### 方針

#### 1 統合の内容

鴨島東中学校は、鴨島第一中学校と統合する。

#### 2 統合の時期

令和9年4月1日

#### 3 統合校の位置

吉野川市鴨島町鴨島633番地2（鴨島第一中学校）

### 基本的事項

#### (1) 統合の時期

令和9年4月1日

#### (2) 統合校の名称及び校舎

- 名称 準備組織において協議
- 校舎 現在の鴨島第一中学校の校舎を使用

#### (3) 通学区域

現在の鴨島第一中学校と鴨島東中学校の  
通学区域を合わせた区域

#### (4) 通学への対応

必要な通学支援及び通学路の  
安全対策を準備組織で検討

#### (5) 統合に向けた交流活動

学校行事、部活動など様々な  
交流活動の実施を準備組織で検討

#### (6) 準備組織

保護者、学校関係者等による  
準備組織の設置

### 【参考】

統合後（令和9年度）の生徒数（見込）

区分	1年	2年	3年	計
生徒数（人）	158	129	142	429
（内訳）鴨島第一中学校	122	99	107	328
鴨島東中学校	36	30	35	101

※令和6年5月1日現在の鴨島地区における小学校児童数を基に推計

【問い合わせ先】 吉野川市教育委員会 教育総務課学校再編準備室  
TEL：0883-22-2272  
E-mail：k-soumu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

# 吉野川市立鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の統合に関する方針

令和6年11月  
吉野川市教育委員会

## 1 はじめに

教育委員会では、鴨島東部地区における児童生徒数の今後の状況に鑑み、鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、同地区の小中学校のあり方について協議を重ねて参りました。

本年11月8日には、検討委員会から「鴨島東中学校は、鴨島第一中学校と統合し、生徒にとってより望ましい教育環境を早急に実現すること」との提言をいただきました。また、この提言についての保護者の考えを問うため、11月11日から24日までの間、鴨島東部地区の小中学校及び未就学児の保護者に対し、アンケートを実施したところ、過半数の方が「統合に賛成」と回答されました。

教育委員会としては、検討委員会からの提言及び保護者の意向を真摯に受け止め、生徒にとってより望ましい教育環境の実現のため、本方針を定めるものです。

## 2 方針

### (1) 統合の内容

鴨島東中学校は、鴨島第一中学校と統合する。

### (2) 統合の時期

令和9年4月1日

### (3) 統合校の位置

吉野川市鴨島町鴨島633番地2（鴨島第一中学校）

## 3 基本的事項

### (1) 統合の時期

今後の鴨島東中学校における生徒数の推移予測及び統合に伴う準備等に必要期間に鑑み、統合の時期を令和9年4月1日とします。

### (2) 統合校の名称及び校舎

統合校の名称については、生徒及び保護者の意向を十分に踏まえる必要があることから、統合に係る準備組織において協議します。

また、校舎については、現在の鴨島第一中学校の校舎を使用し、生徒数の増加により新たな教室が必要となった場合は、施設の改修により対応して参ります。

(3) 通学区域

統合後の通学区域は、現在の鴨島第一中学校及び鴨島東中学校の通学区域を合わせた区域とします。

(4) 通学への対応

統合により通学の負担が著しく増える生徒に対しては、必要な支援を検討します。また、通学経路の安全対策についても、必要な措置を講じることとします。

(5) 統合に向けた交流活動

令和9年4月の統合時に両校の生徒が学校生活を円滑に開始できるよう、学校行事、生徒会、部活動等での交流など、統合までの2年間にわたり、様々な交流活動に取り組みます。

(6) 準備組織

統合関係校の保護者、教職員、学校関係者等で構成する準備組織を設置し、教育計画、通学体制等の統合に向けて必要な事項について協議します。

**【参考】**

統合時（令和9年度）の生徒数（見込）

区分	1年	2年	3年	計
生徒数（人）	158	129	142	429
（内訳） 鴨島第一中学校	122	99	107	328
鴨島東中学校	36	30	35	101

※令和6年5月1日現在の鴨島地区における小学校児童数を基に推計